

2024年2月議会代表質問

2020年3月12日

日本共産党藤沢市議会議員団の柳沢潤次です。

団を代表しまして、2024年度藤沢市一般会計予算案などに対する、鈴木市長の政治姿勢について代表質問を行います。

3.11から13年、東日本大震災を忘れることはありませんし、忘れてはいけないことです。とりわけ、福島第一原子力発電所の事故では未だにふるさとに戻れない住民がたくさんおられる状況はいかに原子力発電政策が間違っていたかを証明することになりました。まだ、復興、復旧は終わっていません。これらの教訓をこれからの日本に生かしていかなくてはなりません。

そんな中で、今年の1月1日、能登半島地震が発生しました。犠牲になられたたくさんのみなさんに哀悼の意を表します。厳しい避難生活を送られている方々をはじめ、被災者のみなさん全てに心からのお見舞いを申し上げます。生活再建と復興への努力を粘り強く続けられておられるみなさんに敬意を表します。被災者のみなさんの暮らしと生業の再建、被災地の復興のために力を尽くさなくてはなりません。

さて、2月18日、藤沢市長選挙が行われ、鈴木恒夫市長が当選され4期目の藤沢市政の舵取りを任されたわけです。

2月議会で初めての予算が提示され、このあと、予算等特別委員会が設置され詳細にわたって審議がされることになっていますが、市長の政治姿勢と市民の切実な要求を掲げて、2024年度の予算について概括的に質問したいと思います。

要旨1. 鈴木恒夫市長4期目の市政運営の基本についてであります。

藤沢市以前、市政運営は総合計画を策定していましたが、地方自治法の義務規定が撤廃されたことにより、鈴木恒夫市政が発足した時から藤沢市は「総合指針」に切り替え今回3回目の改訂を進めていくことになります。

改訂にあたって、総合指針は相対的には市政運営や事業選択のわかりやすさがあります。また、行政計画だけに市民の声や要望を反映ことに力点を置くことが求められます。何よりも、総合指針は4年間の短期的事業選択が中心になり、長期に莫大な財政を必要とする大型開発事業や公共施設の建て替えなど、中長期の課題も聖域化しないで明記して、短期計画に進捗状況を位置づける必要があると考えます。見解を問います。

(2)次に「行財政改革」についてです。「行財政改革2024」は「行財政改革2020」と変わらず、新自由主義的な方針のもとに進められてきています。窓口の民間委託化など公務職場を次々と民間に明け渡し、正規職員の抑制策をとる一方で非正規職員を増大させ、福祉33事業の削減に代表されるように、福祉やくらしの分野を次々と後退させる方向が強められてきました。そのことは公共の果たす役割の後退を意味します。行財政改革は、真に無駄を省き効率的で市民サービスが向上するものでなくてはなりません。そして、職員が公務員として日本国憲法が目指す社会実現に誇りを持ち、住民に寄り添い働けるようにしなくてはなりません。行財政改革の抜本的な切り替えを求めます。

(3)次に自治体 DX についてです。国は自治体 DX 戦略を進め自治体にその実施を強力に迫っています。①情報システムの標準化・共通化 ②マイナンバーカードの普及促進 ③自治体の行政手段のオンライン化 ④ AI 等の利用促進などがその内容です。藤沢市はその国の方向を積極的に受け入れ、デジタル市役所を推進し、スマートシティを目指すとしています。

デジタル技術は人類が生み出した最新の技術であり、自治体としても住民の福祉の増進を図ることが求められます。

しかし、一方ではデジタル技術は現時点では完成されたものではありません。大規模なシステム障害や誤作動を起こすことが少なくありません。個人情報や意図的な流出や悪用など重大な人権侵害をもたらす事件も発生しています。また、個人情報の保護やデジタル技術を取り扱うルールにも数々の不備があります。自治体の職員が行う住民サービスはデジタルに置き換えることができない専門性や対面によるコミュニケーション能力などアナログが必要不可欠な業務が多くあります。地方自治体は住民の福祉の向上のためにはデジタル技術に偏重することなく職員のマンパワーとアナログをデジタル技術とともに有効に活用することが必要だと考えます。国が押しつけてきている DX 戦略を丸々受け入れ拙速なデジタル化を進めるべきではないと考えますが見解を問います。

(4)次に都市マスタープランの見直しについてお聞きします。

藤沢市の都市マスタープランは、都道府県がつくる「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に沿ってつくられています。

藤沢市の人口、人や物の動き、土地の利用のしかた、公共施設の整備などについて将来の見通しや目標を明らかにし、将来のまちをどのようにしていきたいかを具体的に定めるものです。藤沢のまちづくりの基本になる計画です。藤沢市は 1960 年代から 80 年代と市街化区域の土地区画整理事業を積極的に進め、都市としての骨格をつくってきました。藤沢地区、辻堂地区片瀬江ノ島地区、湘南台地区、健康と文化の森地区の 5 拠点地区に加えて、今は村岡地区を研究開発拠点と位置づけ、6 核構造のまちづくりとなっています。

このマスタープランは十分に市民との議論を経て合意の上につくられてきたものでないことが一番の問題点です。村岡新駅建設と周辺の拠点整備事業によるまちづくり、健康と文化の森の開発、新産業の森の開発もそうです。これからの藤沢のまちづくりは後付けでマスタープランに位置づけられたもので、市民的合意がされたものとはいえません。これからでも、どのような藤沢市をつくるのか市民的議論が必要です。とりわけ、北部中心に残されたみどりや農地を最優先に保全するまちづくりが求められます。

また、人口減少が遠からず訪れることが予測されている現在、人口減少に相応しいまちづくりに切り替えなくてはならないと考えます。見解を問います。見解を問います。

(5)次に公共施設再整備についてです。

藤沢市の公共施設は「藤沢市公共施設再整備基本方針」によると、一般会計施設と特別会計施設併せて、342 施設、1281 棟あります。その「半数近くは築 30 年を超えている」とあり、藤沢市にとって今後どのように公共施設を再整備するのは大きな課題です。

基本方針には再整備にあたっての 3 つの基本的考え方が示されています。その 3 番目に「公

共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」が位置づけられています。複合化にすれば国からの補助金も割り増しでもらえるなど、国による政策誘導の方針です。公共施設は市民が日常的に利用するものです。例えばコミュニティ施設である「地域市民の家」は藤沢市のまちづくりを象徴する他市にはない建物です。コミュニティ施設を市民が利用することを二の次にし、財政問題を優先することは許されません。公共施設の再整備にあたって、複合化は前提条件にすべきではありません。

財政面で言えば、市民サービスを縮めて複合化するのが財政的に有利なのか、それとも、個々の公共施設を古い順に建て替えた方がいいのかをはっきり試算して議会と市民に示すべきです。

また、PPP・PFIなど民間資金の導入も検討材料に加えていますが、公共施設を民間のもうけの材料にし、公共施設の建設目的を逸脱するようなことがあっては本末転倒です。再考を求めます。

次に市民会館の建て替え問題です。

総額400億円以上もの建設費が想定されている市民会館と南図書館など8施設の複合化での建て替え計画です。市民会館と南図書館の建て替えに限って言えば、老朽化や設置目的からして必要なことです。しかし、400億円を超えることが明らかになった現時点ではもう一度原点に立ち返って検討し直すべきです。とりわけ複合化での建て替えは抜本的に見直すべきです。見解を問います。

要旨の2. 震災・津波・災害対策に強いまちづくりと気候危機打開の積極的取り組みについて質問します。

(1)能登半島地震は大地震としてが想定されていなかった地震でした。大災害になり、救済復興が大変遅れています。南関東では関東大震災からちょうど100年になります。神奈川県でも今後30年間に70%の確立で震度7以上の地震想定されています。とりわけ、江ノ島沖で最大11.5メートルの大津波の襲来が予測されているもとの、地震津波対策は急務です。

避難ビルは具体的に活用できるように日常的な訓練も必要ですし、避難ビルがない地域は避難施設の新設を計画的に住民合意ですすめることが必要です。さらに、避難所での性犯罪が問題化してきているもとの、避難所の運営は女性が参画する仕組み作りが必要です。防災資機材の拡充もさらに進める必要あります。

また、津波については、津波の大きさや、到来時刻を住民に瞬時に知らせることが求められます。東日本大震災の教訓でもあります。GPS津波計の設置を急ぐべきと考えます。見解を問います。

(2)次に家屋の耐震化の問題です。能登半島地震では、家屋の損壊が75,000棟、輪島市や珠洲市では家屋の倒壊半壊が7割近くに達し、亡くなられた方の多くが家屋倒壊によるものでした。このことが、能登半島地震の大きな特徴の一つです。木造建築で崩壊した家屋の多くは1981年（昭和56年）以前に建てられた旧耐震基準の建物でした。

そこでまず、藤沢市の現在の住宅耐震化率の状況をお聞きします。

また、今後の、耐震化促進は重要な課題だと思いますが、実効性ある取り組みが求められます。今後の取り組みについてお聞きします。

(3)次に水害対策について質問します。、藤沢市には相模湾に流れ込んでいる境川、引地川、その支流として一色川などもあります。そして相模川に流れ込む小出川と目久尻川もあります。最近の異常気象のもとでのどの河川でも水害が頻発しています。神奈川県が管理している境川、引地川、小出川、目久尻川の整備を急ぐ必要があります。神奈川県へ強く働きかけるべきです。

(4)次に内水ハザードマップについてです。

浸水は川や海からだけではなく、都市型水害と言われている、大雨時に下水道管や水路が雨水を飲み込みきれずに地上にあふれ出す内水浸水が最近多く発生しています。内水浸水が想定される区域や浸水する深さなどの様々な情報をまとめたものが内水ハザードマップです。自分が住んでいる地域で内水氾濫が起きた場合どうなるのかなど事前に知ることが大事です。

早急な市民への内水ハザードマップの配布が必要だと思いたりますが見解をお聞きます。

(5)気候危機打開の対策についてです。

世界的な気候危機に対処するために省エネルギー再生可能エネルギーを組み合わせ、2050年カーボンニュートラルに向けてた精力的な取り組みが必要です。2030年度までに2010年度比で60%削減に目標を引き上げ、具体的対策を講じることが急務です。市の取り組み状況をお聞きます。

(6)この要旨最後に、原発ゼロを宣言し、自然エネルギーの開発、普及に積極的に取り組むことについて質問します。

国は原子力発電を基幹的電源と位置づけ、原発の再稼働、新設まで踏み込んだ方針を示しています。能登半島地震でも志賀原発が重大事故寸前の被害を受け、避難路の確保もできない状況だったことが報じられています。日本中どこでも大きな地震が起きることが想定される時期に入っているときに、余りにも無責任な姿勢です。藤沢市としても原発ゼロを宣言し、電力は自然エネルギーの開発、普及に取り組むべきと考えますが、市の見解をお聞きます。

次に要旨3. 憲法9条、人権、平和、ジェンダー平等・多様性が尊重される市政をについて質問します。

岸田政権は日本国憲法に違反する敵基地攻撃能力保有を明記し、今後5年間で43兆円もの大軍拡の方向を打ち出しました。GDP比2%に増額することは、日本はアメリカ、中国に次いで世界第3位の軍事大国になります。国民への増税で敵基地を攻撃することができるミサイルを大量にアメリカから購入する軍事大国化は、戦争を放棄し、戦力不保持を宣言した日本国憲法に違反をしていることは明らかであります。

かつて藤沢市では「憲法記念市民のつどい」を行い日本国憲法を中心としながら、平和について、市民と一緒に考えていくという重要な取組を行っていました。憲法改悪には反対の立場を表明し、憲法9条の恒久平和と核兵器廃絶を目指す平和都市宣言と平和条例に基づいた市政を進めていくべきです。市長の憲法9条に対する見解を問います。あわせて、改憲ぎろんが国会で始まっている今こそ、憲法9条の理念を未来の市民に手渡すため、沖縄の読谷村にもあり

ます「9条の碑」を藤沢市でも建立したらたらどうかと考えます。見解をお聞かせください。

(2)次にジェンダー平等・多様性を尊重し、パートナーシップ宣誓制度を更に拡充することについて質問します。

現在パートナーシップ宣誓制度を導入している自治体は市民団体の調査によりますと278自治体、人口カバー率については68.4%にのぼっています。性的マイノリティーの方々を排除することなく、性の多様性を認め合い、誰もが個人の尊厳を尊重される、市政をつくっていくということが、今求められていることであります。同性パートナーだけではなく、パートナーの子どもも家族とみなすようなファミリーシップ制度への発展的な充実を求めます。

(3)女性の管理職を30%まで緊急に引き上げ、圧倒的に多い会計年度任用職員の処遇改善について質問します。

女性も男性も誰もが尊厳を持って生きることのできるジェンダー平等の公正な社会をつくる上では、政策・意思決定の場への女性の参画を促進していくことも重要です。そのために本市の女性管理職の割合を30%に引き上げ、女性が圧倒的に多い会計年度任用職員の処遇改善を行うべきです。見解を問います。

(4)次に、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく藤沢市の計画についてです。

いわゆる女性支援新法の施行が迫っています。都道府県には基本計画の策定が義務付けられ、市町村は努力義務とされています。困難を抱える女性が意思を尊重されながら最適な支援を受けられ、「人権の擁護」と「男女平等の実現」に資することが基本理念に掲げられました。様々な困難を抱える女性へあたたかい支援が届くよう常勤の女性相談員を増員するなど、実効ある計画を策定していくべきと考えますが、見解をお聞きします。

次に要旨4. 子どもの発達を保障できる教育行政と子ども施策の拡充をについてです。

保育現場・保護者からは「こどもたちに、もう一人保育士を」、教育現場・保護者からは「このままでは学校がもたない、先生増やそう」と切実な声が出ています。教育に予算をかけず、子どもの貧困の解決を求める切実な要求に応えてこなかった長年の自民党政治の在り方こそが問われなければなりません。他の主要国と比べても低過ぎる保育士配置基準や、保育士の処遇改善に政府が背を向けてきた結果です。

安心の子育てには雇用のルールづくりが不可欠なのに、長時間労働や非正規雇用を拡大させてきたのは、大企業の利益を最優先にした政治のゆがみにあります。ここにメスを入れて、抜本的に改革する議論が求められます。そのことが、子どもを中心に置いた社会づくりの大前提になります。こども家庭庁に関わる基本方針は、基本的人権を保障する日本国憲法の下、児童の権利に関する条約、子どもの権利条約にのっとり、全ての子どもが命、生存、発達を保障されることなどが明記されました。本市においてこうした視点で子どもに関わる施策を見直し、子育て支援、教育の充実を大胆に進めていくべきです。以下の諸点について答弁を求めます。

1点目、マンモス校解消の取組みは急務です。児童が集中する鶴洋小学校では図工室・音楽室などの特別教室が無くなり、今やコモンスペースや図書室の確保も危ぶまれています。学区

の見直しだけに留まることなく学校の新設、分校化など対策を急ぐべきです。子どもたちの教育環境の向上になる取組を強く求めます。

2点目、教員の長時間過密労働を解消する対策を急ぐ必要があります。当面、市費講師を県費並みの十分な待遇のもとで増員することが求められます。

3点目、学校給食は生きた食育の教材であり教育活動の一環です。食育の実践のためには、アレルギー対応ができない中学校の選択制のデリバリー給食はやめるべきです。県内でも喫食率の低さや食育の観点から全員制中学校給食に舵を切っている自治体が増えています。異物混入・食中毒や配送トラブルなどのリスクがなく、温かい出来立てを食べられ、作り手の調理員とも交流ができる単独自校方式に変更するべきです。そして、給食が食育である以上、中学校給食を全員制にした上で小中学校ともに給食を無償化にすべきです。

4点目、「学校のトイレが臭い我慢して自宅のトイレに駆け込んだ」などの切実な声が寄せられています。教育環境の向上において子どもたちにとって安心して利用できる学校のトイレは重要です。臭いトイレの改修工事や洋式トイレの設置工事の計画を前倒しにして急ぐべきです。

5点目、保育士の処遇改善や配置基準の見直しを国に働きかけるとともに、市としても独自の対策を実施するべきです。放課後児童クラブの待機児童は新一年生も多く、深刻です。解消の対策を急ぐべきです。

6点目、子どもの医療を18歳まで無料にする予算が計上されました。今全国で大きな流れになっている子どもの医療費18歳までの無料化は長年の市民の運動が実ったもので歓迎するものです。しかし、都道府県単位では神奈川県は大変遅れいています。東京都は都として18歳まで無料にしています。藤沢市からも神奈川県に対し、引き続き小児医療費助成の補助対象を引き上げを強く求めるべきです。

7点目は、学校のプールの集約化の問題です。1校1プールある藤沢の学校プールは貴重な財産で手放すべきではありません。また災害時の給水源としても重要です。移動や時間調整の必要な校外のプールに出向くことは教職員・児童への新たな負担の可能性も出てきます。学校プールの集約化方針は撤回し、老朽化したプールの改修計画を立て、日常管理のあり方を含めて教師と保護者、関係団体などとの協議を進めるべきです。

以上見解を問います。

要旨5. 社会保障の負担軽減と福祉施策を充実し、市民のくらし応援の市政をについてです。

1点目は、国民健康保険についてです。保険料を値下げすべきです。国民健康保険は、社会保障制度の一つであり、国民皆保険体制の下支えをする役割を担っています。

本市では、7万7,908人が加入し、100万円未満が52.4%と低所得者層が多い保険です。それなのに1人当たりの平均保険料は12万にもなります。

賃金は上がりず、年金は下がり続け、生活がそもそも厳しい中で、物価の高騰により、住民の暮らしはますます厳しくなっています。払いたくても払えない高すぎる保険料はもう限界です。

藤沢市は 2022 年度の 1 人当たりの平均保険料を 4,000 円引き上げました。2023 年度のは約 9,300 円の値上げでした。合計 2 年間で約 1 万 3,000 円の値上げとなります。3 年連続の値上げは許されません。

国や県が一般会計からの繰り入れに対して圧力をかけてきているもとので、市が独自に住民の暮らしを守る立場に立って、一般会計からの法定外繰入金を引き上げることが求められます。そうすれば 2017 年度の 13 億 3,000 万円以上の繰り入れで、1 人 2 万円以上引き下げることができます。

続いて子どもを均等割額の対象から外すことについてです。

子どもも含めて世帯内の加入者数に応じて賦課をされる均等割があることは、子育て支援という観点からも逆行しています。未就学児童の均等割額を 2 分の 1 にしたことを契機に、子どもを均等割額の対象から外すべきです。

以上答弁を求めます。

2 点目は、マイナンバーカード一本化に伴う健康保険証の廃止はやめることについてです。

昨年、健康保険証の廃止や、マイナンバーカードの利用拡大を内容としたマイナンバー改悪法が強行されました。

トラブルが次々に明らかになり、先行実施分も含め 1 万 5,907 件のひもづけの誤りが確認をされ、健康保険証で 8,695 件、障がい者手帳では 5,645 件のミスが確認されています。事態はいつそう深刻になっています。

保険証は国民皆保険の根幹です。医療機関の窓口で見せるだけで保険診療を受けることができます。この制度を投げ捨て、巨額の予算と人手をかけて、欠陥だらけのマイナ保険証に一本化する必要はありません。

マイナンバーカード一本化に伴う健康保険証の廃止はやめるべきです。

答弁を求めます。

3 点目は、介護保険についてです。

①国は、介護保険について、利用者負担を 1 割を 2 割に倍加、要介護 1・2 の在宅サービスを介護保険からはずし、ケアプラン作成も無料を有料にするなど、制度改悪が狙われています。苦しめられるのは高齢者だけではなく、「介護離職」をせざるを得ない現役世代にもかかってきます。経済にも社会にも悪循環をもたらす利用者負担 2 倍加などはやめるよう国に働きかけるべきです。

②介護保険料の値上げはやめることについてです。

第 9 期の介護保険料基準額は、第 8 期と比べ 800 円値上げとなる 6300 円です。年金は上がり下がる一方で、物価は高騰、高齢者の生活は大変厳しくなる中で、保険料負担はもう限界です。

基金の活用や保険料段階を 18 段階に増やすだけでなく、一般会計からの繰り入れなど様々な手

だてを取り、介護保険料の値上げはやめるべきです。

③さらに特別養護老人ホームの増床についてです。

特別養護老人ホームの入所待機者数は851人で、要介護3以上に限っても683人です。高い保険料を払っているのに、いざとなったら使えない。これは制度の根幹に関わる大きな問題です。待機者解消を目標にし、人材確保と一体に特別養護老人ホームの増床を急ぐべきです。答弁を求めます。

4点目は高齢者の移動支援に取り組むことについてです。

高齢者の移動支援は大きく分けて交通網の整備と経済的支援があります。多くの市民の方々からも強い要望が寄せられる施策でもあります。

まず交通網の整備について、残念ながら本格運行にこぎ着けなかった長後地域を含め、御所見地域、石川地域、湘南大庭地域、辻堂、あるいは片瀬、村岡などの交通不便地域の解消を進めることは住民の強い要望になっております。交通不便地域への乗り合いタクシーの運行など市の責任ですすめることを求めます。

続いて経済的支援です。名古屋市の敬老パスの制度調査業務委託報告書にあるように、多面的、多角的な効果につながるということが具体的に検証されています。藤沢市でも以前、ゆめバスカードの発行を行い、喜ばれていました。新たな高齢者の移動のための経済的支援策、70歳以上のシルバーパスの創設をおこなうべきです。

5点目は、生活保護行政についてです。生活保護は、物価高騰で生活困窮に追い込まれる人たちの命と暮らしを守る最後のとりでです。生活保護利用者の方々へのきめ細かな支援を行っていくためには、それにふさわしい人員配置が必要となります。生活保護利用者の生活実態に寄り添った行政サービスができるよう、ケースワーカーの人数を国標準の1人のケースワーカーに対して利用者80世帯以下にするよう増員すべきです。

去年は近年まれに見る猛暑でした。生活保護利用者の命を守るという点で、生活保護の利用を開始するときに、エアコンの設置に対する助成はありますが、修理、修繕にはありません。これは人命に関わる問題です。生活保護世帯のエアコンの設置を原則とし、故障により買い替えが必要な場合は、購入費用を一時扶助で対応すべきです。

以上答弁を求めます。

要旨6. 大型公共事業は抜本的に見直し、小規模事業者、農業者が生き生きと暮らせるまちづくりをについてです。

1点目は藤沢の大型開発事業についてです。

まちづくりは大型開発事業を抜本的見直し、地域経済の主役である商店街や小規模事業者や農業者中心に進めることが必要です。

藤沢市が進めている大型開発事業は、村岡新駅建設と周辺の拠点整備事業、相鉄いずみ野線延伸構想と慶応大学周辺の市街化区域編入、葛原・用田地域に新たな工業団地を建設する新産業の森計画など目白押しです。これらの大型開発事業は中止を含めて抜本的な見直しが必要です。また、資材高騰の中、引き続き一般会計から更なる負担増が懸念される北部2-3地区土地区画整理事業は今からでも事業縮小を検討すべきです。さらに、不要不急の道路計画である

県道横浜藤沢線、遠藤葛原線、鵠沼奥田線はきっぱり中止すべきです。見解を問います。

2点目は、地域経済の主力である商店街や小規模事業者の経営とくらはは厳しい状況であり、商店街はシャッター通りになっているところも増え、工業や建設業など小規模事業者も廃業が増えています。それぞれ、個人経営であることが行政が充分支援できない理由にしています。しかし、地域の経済と文化の担い手であることから、個人経営であっても社会的役割は大きなものがあります。行政として壁を乗り越え、きめ細かい十分な支援策が求められます。見解を問います。

3点目は、農業の問題です。

日本の食料自給率が世界の主要国の中で38%と最低で、穀物の自給率はさらに低く28%です。にもかかわらず、2月27日に国会に提出された「食料・農業・農村基本法」は食糧自給率を抜本的に引き上げる法案になっていません。

藤沢市には北部中心にたくさんの農地が残っています。都市農業としての藤沢市の農地を残し、農業を発展させることが藤沢のまちづくりの重点に置かれなくてはなりません。所得補償、価格保証を実施することを柱に藤沢市の農業への抜本的支援策が求められます。見解をお聞きます。

要旨7. 豊かな財源を福祉や子育てなどくらし優先に使う市政をについて質問します。

藤沢市の自主的財源は安定し豊かなものです。藤沢市財政課が毎年策定している「わかしやすい藤沢市の財政2023年版」を見ますと、全国792市中、財政力指数では26位、神奈川県内では16市中3位です。自主財源比率が56.3%は全国44位、県内5位です。借金残高は1,337億円で、市民1人あたりにすると約18万円で県内では2番目に少ない額です。実質公債費比率4.0は全国186位、県内11位です。自治体の貯金である財政調整基金はこの10年間で約40億円増え今議会の2月補正予算で約46億円積み増すことになりました。財政調整基金は全国的に増加傾向にあり総務省からは「優先的に取り組むべき事業に積極的に財政調整基金を活用するように」との事務連絡が届いているはずですが、藤沢市は40億円程度2024年度に取り崩すと言っていますが、それでも6億円は貯まる計算です。財政調整基金のあり方は本来の目的に立ち返るべきです。

藤沢市の財政は豊かで安定した財政を持っていることになります。

現在豊かで安定した財政でも、学校やコミュニティ施設など公共施設の建て替えをしなければならぬ状況があるもとで、今後、大型開発事業を中止・見直しもしないですすめれば、財政状況が悪化することは目に見えています。福祉や教育等の分野での扶助費が増え続けることや全体的に人件費も増えていくことは当然予測できることですが、基本的に削減できるものではありません。

今しなくてはならないのは中長期的な財政状況を見通し、詳細な計画策定が求められます。公共施設は複合化ではなく年次立て替え計画を作る必要があります。何よりも大型開発計画の抜本的見直しを強く求めるものです。

豊かな財源を市民が望む福祉・子育て教育暮らしの分野に優先的に予算配分することを重ねて最後に求めて

登壇での質問を終わります。